

序章 本論文の課題と構成

第一節 問題の所在

本論文は一九世紀の豪農・名望家と地域社会の関係を、上位権力（領主・議会など）と都市と取り結ぶ関係にも留意しながら総合的に検討する。これによって、近世・近代移行期の特徴を解明するための地域社会論の提起を目指すものである。近世と近代にまたがる時期を対象としているので、関連する研究史を個別に検討していく必要がある。以下では、研究史の整理を行いながら、このような課題を設定した理由を論じていきたい。

取り上げる対象地域として、関東・信濃・畿内の三地域を設定した。この三地域は、従来の先行研究では、中間地帯・先進地域と呼ばれ対照的な地域とされてきたが、そのような区分に批判はなされているものの、生産力の観点からすれば差異があることもまた事実といえよう⁽¹⁾。異なる地域において、同時代の同一課題を追求して共通性と差異から知見を得ることは、時代の特徴を捉える上で重要と考える。従って、本論文では一九世紀の関東・信濃・畿内の三地域を分析対象として設定する。

1 世直し状況論から地域社会論への展開過程

(1) 六〇年代末〜七〇年代の世直し状況論とその批判

佐々木潤之介によって提起された世直し状況論⁽²⁾は、地主制論・

階級闘争論・幕藩制国家論を組み込んだ「総合型」の議論⁽³⁾であり、個別の批判は展開されているものの、全面的に乗り越えられているとはいえない研究状況にある。従って、この内容の検討から始めなければならぬ。

佐々木の世直し状況論は次のようなものである。宝暦・天明期からの商品経済の浸透によって階層分解が進展し、豪農と半プロレタリアートが非和解放的な関係として析出されてくる。豪農とは、村役人にして村方地主および高利貸商人としての三側面をもつ。開港以降深刻化する社会情勢の中、半プロを指導して社会変革を成し遂げる歴史的役割を果たすべきであった豪農⁽⁴⁾は、その変革主体としての役割を果たすことができなかった。その理由は、政治には直接参加しない兵農分離制と、年貢収奪の重みを直接には感じさせにくい石高制によるとされた。明治二年以降、明治政府による大規模豪農の編成が行われ、中小豪農は没落の危機に瀕することとなった。このような豪農は、地租改正反対一揆、自由民権運動を闘っていく、と見通している。

この世直し状況論には、以下のような批判が出されることになった⁽⁵⁾。①豪農の政治的役割を過小に評価し過ぎている、②豪農の規模の別を明治になって急に理論に組み入れるのはおかしい、③村落共同体が十分議論に組み込まれていない、④幕末期の豪農の負のイメージと自由民権運動を担う豪農とがつながってこない、⑤世直しの担い手は半プロではなく（没落しつつある）小生産者ではないか、といった五点が重要であろう。そして、⑤をのぞく批判点は、そのま

ま、八〇〜九〇年代の研究史を形作るようになった。

(2) 八〇〜九〇年代の諸研究

A 政治的役割の研究

この分野の研究を推進してきたのは久留島浩⁽⁶⁾、藪田貫⁽⁷⁾、平川新⁽⁸⁾の三氏である。久留島は、甲州と備中の幕領組合村を対象として、村々が組合を作り定期的に寄合を行い惣代庄屋・郡中惣代を立てて行政を請ける広域行政の内容や、重層的に収集・支出される組合村入用の在り方を明らかにし、これを「公共性」と位置づけて豪農が果たした政治的役割を重視した。藪田は、畿内において村々が行う訴願活動(国訴)において取り結ばれる「頼み証文」を国訴惣代制として定義し、「代議制の前期的形態」を見出した。平川は、近世社会のタテの関係よりもヨコの関係に着目するとして、地域社会を諸利益集団が群立する社会としてとらえ、「民衆」は訴願を行い、時には政策自体を「献策」することによって政治参加を行っていた、とする。このような空間を平川は「公共圏」、地域を牽引する存在を地域リーダーとして現在も持論を発展させている⁽⁹⁾。

これらの研究は、世直し状況論では見落とされざるを得なかった豪農の政治的役割を明らかにした点で大変重要な成果といえよう。しかしながら、社会構造分析との接点を切り落としつつあり、それまで蓄積されていた膨大な社会構造研究や階層構造の分析などと整合性を取りにくい研究状況となつてしまった。また、訴願を行う「民衆」がどのような階層的利害を背景としているのかという疑

問から、豪農層と小前層とを区分して分析すべきとの批判もなされている⁽¹⁰⁾。しかしながら、この二点の批判に対してこれらの論者は積極的な対応を示してはいない。

B 社会的権力論の潮流

次に、佐々木の議論を引継ぎながらも、豪農の社会編成を問題とする立場からの研究に吉田伸之による社会的権力論の提起⁽¹¹⁾がある。都市史研究者の吉田は、佐々木の村方地主論を再評価したうえで、①在地社会の構成要素として、社会的権力、小農共同体、「日用」的要素の三つをあげることができ、この要素によって構造化された単位社会を地域とする、②社会的権力とは、村方地主⇨村役人層であると同時に、広領域におよぶ社会を一定の社会秩序・社会構造の下へと定位せしめるヘゲモニー主体であり、③一九世紀以降は、在地社会における商人・高利貸資本の具現者たる豪農(社会的権力)と「日用」的要素が激しく対立するに至る、④この構造は、都市社会における構造ときわめて相似的な相貌を呈する、とする。この吉田の問題提起は、地域社会論の研究に大きな影響を与えているが、その影響とその後の議論の進展は、(3)の①と②で検討していきたい。

C 村落共同体研究

この分野の研究を推進してきたのは、神谷智⁽¹²⁾、白川部達夫⁽¹³⁾、大塚英二⁽¹⁴⁾、渡辺尚志⁽¹⁵⁾の四氏である。神谷と白川部、落合延

孝¹⁶は、たとえ土地が質流れとなっても質置人側に請戻し権が残っているという無年季的質地請戻し慣行の研究を進め、その請戻し権原が検地帳名請・百姓株式・イエの相続のうち、どれを根拠とするのかについて論争を行った。また、大塚は、有力農民が借金を返済できない場合に行われる分散慣行について、ここでは村内だけでなく領主・組合村などの関与も重要であった点を明らかにし、さらに村役人の融通機能を金融センターと位置づけ融通と高利貸の定義づけを図った(後述)。渡辺は、村落共同体の本質を土地所有の問題であるとしてこれを追求し、従来入会地などに限るとされていた村落共同体の土地への関与が個別百姓の高請地にまで及ぶことを明らかにした。これは、割地制・質地請戻し慣行・他村への土地移動の防止・村借・村追放にみられる村落共同体の耕地に関する関与から、近世においては、場合によっては、村落共同体の意志で、個別農民の耕地所持権の制限、ひいては否定までが行われることを間接的協同所持と定義したものである。

以上のような研究成果は、戦後歴史学が村共同体Ⅱ村社会が有する強制の側面をあくまで重視し、それによって個別経営Ⅱ小農が自由な創意を持って生産を進めていくことが不可能になっている点・その停滞性を問題にしていたのに対し、個別経営を村共同体が保証していく自律的な規制として捉えなおし積極的に評価しているという座標軸の転換を伴っていた。このように、村落社会をどのように評価するのか、という価値観をも問題にしていたので、基本的には村落共同体内部だけではなく、分散や村借の分析では地域にまで

その視野を広げている。

このように、村社会の本質とその評価基準をも問題にしてきたこれらの諸研究の成果は、地域社会論のなかでも積極的に取り入れていくべきと筆者は考えるが、A・Bの研究ではそれが生かされていないとはいえない状況である。これらの研究成果を地域社会の分析に生かしていく手掛かりとして渡辺の提起した豪農類型論がある¹⁷。幕末期の豪農層の動向を、①自村を飛び出して政局に身を投じ、「草莽の志士」として尊王攘夷運動に奔走した「草莽の志士」型豪農、②活動の基盤を村に置き、自己の経営発展の不可欠の前提として一般農民層の経営の維持・安定、村落共同体の再編を重視する在村型豪農Ⅰ、③自己の経営拡大、利益追求が中心目的である在村型豪農Ⅱ、に分けた類型化は、幕末期の豪農層の政治的活動を村落共同体との関係を基準に位置づけた点で重要だろう。地域社会における豪農の活動を評価する際の基準として、それが村落共同体および一般農民層の経営に役立つ行動であったか否かという点は、最も重要だと考える。

(3) 最近の主要な研究動向①

八〇〜九〇年代の諸研究の中で政治的役割の研究の系統(2)のAとして山崎善弘による播磨国三枝家の分析があげられよう¹⁸。山崎は久留島や藪田の研究を自治的運営の研究に留まっておらず、領主支配の展開の中に有機的に中間支配機構が位置づけられていない、と問題を提起する。そして、同国の地域的公共性を問題にし、惣代

庄屋は中小豪農が就任し村に捉え返される傾向が強く、農民的論理に従って「百姓成立」を追求したのに対し、巨大豪農は「取締役」に就任し領主的論理に従って「百姓成立」を保証した、とする。そしてこのような巨大豪農は、政治的ヘゲモニーと軍事的ヘゲモニーのみ掌握し経済的ヘゲモニーの掌握を企図する武士により編成された存在、としている。

しかしながら、Aに対して長らく行われてきた批判（社会構造との接点がない等）は全く顧みられてはおらず、この点については問題点を積み残したまま、といえよう。また、巨大豪農と中小豪農という類型化は、岩田浩太郎の類型化と類似し（後述）、岩田は政治的側面の検討も行っているのに、それについて言及がないのは解せない。ただし、豪農の経営規模が地域での政治的役割に区分をもたらししている、という見解には留意しておきたい。

次に、社会的権力論の系統（②のB）の研究成果として町田哲のものがあげられる¹⁹。町田は、村落社会の固有性を裏付けている所有対象となる土地の「自然的条件」と、集落・村役人・家・座・講などに具現化した組織や社会関係を村落という場に即して統一的に把握すること（村落の内部構造分析）をもとに、社会的権力や、彼と生産・生活・労働の諸側面で関係を取り結ばざるをえない人々の社会秩序Ⅱ地域社会構造の解明を課題とする、としている。そして、対象となる村の用水と耕地形態の把握などを行ったうえで、村落構造、村内小集落の分析を行っている。

町田の研究は書名にあるとおり『近世和泉の地域社会構造』、構造は

把握してもその構造を動かしていく要因への分析を欠いている点で不十分なものである。序章で吉田の社会的権力論を評価しながら、肝心の社会的権力Ⅱ磁極である豪農自体の分析を欠落させており（終章では今後の課題としている）、吉田の理論的提起の受け止めとしても岩田の研究成果（後述）のほうが優れていると思う。

そして、最近の研究潮流でも独自の位置を占めるものに平野哲也の研究がある²⁰。平野は、下野国芳賀郡をフィールドに、主穀生産地域と戦国時代の宇都宮崩れによる武士層の土着によって、主従関係を持った武士がそのまま開発名主として在地に定着するという地域特性に留意しながら、百姓の生業を地域資源の活用という観点から幅広く分析した。また、一八世紀中期以降のいわゆる「関東農村荒廃論」に対して、米価・日雇賃・肥料価格の関係と百姓の動向を跡付け、「荒廃」を百姓の積極的な市場対応・戦略が生み出した、結果としての耕地荒廃、離農行動だった、とする。そして、従来の研究史では名子・被官などと同様の隷属民とされていた前地と前地主の関係役割の分担とし、その協同面を重視した見解を打ち出した。

平野の研究は、地域特性や生業の様々な在り方をつまびらかにした点で評価できるものである。また「荒廃論」に対する批判・論証も一定の説得力はあるものの、百姓が離農することがそれほど簡単な問題なのかといった批判や²¹、他地域（天草など）で幕末に至っても土地から離れた無高層が土地の取り戻しを要求している事例も多くあることから、全面的に受け入れるわけにはいかない²²。し

かし、より問題なのは、前地と前地主（豪農）の関係を融和的に捉えずぎている点である。事例の一つとして文化六年に改築された綱川家の母屋は周辺地域のなかで他を凌駕して聳立する壮大な建物であった、という点を問題にしたい。なにゆえ、このようなことを可能にする富が蓄積されたのであろうか。このような点に関して、平野はもう一つの事例で岡田家が一八世紀後半、百姓の離農・離村の進行とともに、自家の農業経営規模を縮小させていくことを、村方地主の経営・生活は、さまざまな場面で小百姓と協同しなければ立ち行かず、反対に、村社会の安定・向上の条件を整えば自家の安定・向上も実現できた、と評価する。しかし、この点について説得的に主張するためには、これらの豪農・地主の実際の経営状況をつまびらかに分析したうえで、前地・小百姓との関係を位置づけなければならぬだろう。端的にいえば、平野の成果は、これまでの研究史の偏りを修正はしたものの、平野の評価は豪農と前地・小百姓との関係を融和的に捉え過ぎなのである。

以上三氏の研究成果は、個別には重要な論点を提起しており評価できる点も多いが、不足しているのは豪農の経済・経営面への立ち入った分析である。次に、この点をも視野にいれた研究成果を検討していこう。

(4) 最近の主要な研究動向②

まずは、信州松本藩の大庄屋・組を分析対象とした志村洋による研究があげられる⁽²³⁾。志村は、政治的役割を強調する研究潮流⁽²²⁾

のAを「民主的」「自治的」な地域運営制度が発展するイメージが強いと批判し、このような地域運営が、いかなる社会的・経済的構造のもと、どういった人間たちの階層的利害に基づいて行われていたのか、なおも検討の余地があると、これまでのイメージが非領国地域を対象としてつくられていたことから藩領国地域を対象とした。その分析にあたっては、組内を里郷・山中・町に分けたうえで、山中地域の経済的衰退がおこる一八世紀半ばに、大庄屋の就任者が町の者へと勢力交代が進み、さらに天保末年に町の経済的に最上位な豪農Ⅱ大庄屋中心の体制が、中小豪農による政治的主導に変化した、とする。志村は、経済的ヘゲモニーと政治的ヘゲモニーの分裂を明らかにし、豪農のヘゲモニーを政治的位相と経済的位相にわけて分析を行うことを提起した⁽²⁴⁾。

志村の成果は、経済構造の変化と大庄屋就任者との関連を明らかにした点と、従来の非領国地域を中心とした中間層の地域運営のイメージの転換を図った点で評価できるが、経済構造の変化の要因と大庄屋（大豪農）と天保末年以降政治的ヘゲモニーを握る庄屋との関係を経営面から明らかにしたとはいえない。

このような志村の方向性を追求したものに、岩田浩太郎による研究成果がある⁽²⁵⁾。岩田は、羽州村山郡の大規模豪農堀米家を対象に、佐々木「社会的編成」論⁽²⁶⁾と吉田「社会的権力論」の発展を図った。岩田は地域的特質に基づいて豪農を政治的ヘゲモニーと経済的ヘゲモニーとに腑分けし、大規模豪農の経営と地域経済、地域社会の関係を追求した。経営面では、地主の小作人再編、近隣と遠

隔地域で異なる金融活動の実態、全国紅花市場に対応する荷主的機能（商人）などを明らかにした上で、中小豪農への金融が商品の仕入れなどの面で欠かせない、生きた回転資金として機能していた点なども明らかにした。また、同家が政治的にも隠然とした影響力を發揮し、居村の高抜地を一举に取得する側面や、小作人の意向を強く反映した郷中組合村の要求を拒否していく点を論じた。幕末の堀米家は地主組合を結成し、この時まで形成された大規模豪農を核とする豪農商間の社会経済関係が明治期の地方行政・勸業を推進したと近代までの見通しを示した。

岩田の所論は以下の点で評価できるだろう。①経営を真正面から、それも全ての経営部門を詳細に分析し、その関連をも明らかにしたこと、②経営・経済の分析を基礎に、政治面の分析も行い、その関連を追求したこと、③近世から近代までの展望を示していること、④編成の側面を重視しすぎ（岩田は、大規模豪農が、中小豪農や小前層の「同意を調達した存在」として定義）ており、中小豪農・小前層などの立場に立った分析がなされていない⁽²⁷⁾、⑤安政元年の不良債権の整理では、優良な貸付先で巨額の焦げ付きが発生し回収に苦しんでいる様子が論じられているが、どうして「同意を調達」した存在である堀米家が、出訴に及んでも回収が果たされないのか、その理由が判然としない、の二点を指摘できよう。④の問題点は、吉田の理論的枠組み、つまり社会的権力を広領域におよぶ社会を一定の社会秩序・社会構造の下へと定位せしめるヘゲモニー主体である、とした定義に起因することが明らかであろう。

吉田の理論的枠組みでは、中小豪農や小前層がはじめから「定位せしめられた」存在として位置づけているため、これらの者を主体として捉えることを理論面から放棄しているのである。

次に山崎圭の研究を検討していこう⁽²⁸⁾。山崎は信州佐久郡幕領の郡中取締役の成立を問題にした。その前提として、幕末に郡中取締役に就任する阿部家の経営分析を主に金融面について行い、その金融活動が寛政から文政期にかけてこの時期に展開した農間商いなどの諸経営に対して仕入金を出す立場にあり、同家は地域社会の再生産に不可欠な金融上の中核として深く根を張っていた、とした。天保期前後に地主経営へと比重を移し、安政期には百両を超える多額貸がほとんどとなった。このような所持高が一〇〇石を超える上層豪農は、文久期以降の治安状況の悪化にともない、組合村が過重な負担に耐えかねる状況の中で上層豪農が取締役に就任する、とした。このように、幕末期には豪農が中間支配機構の中で大きく二つの系統（組合村系統と取締役約系統）に位置して異なる機能を果たしており、その取締役系統（上層豪農）が明治期の伊那県商社につながっていった、との見通しを述べている。

山崎の分析は、中間支配機構の分析の点で新たな論点を提示したものの、取締役を務める豪農の経営分析とその他の豪農との間の関係の分析を行っていない点で問題を残している。なお、近代への見通しの点では山崎善弘、岩田と共通していると言える。

最後に、北河内の豪農樋口家の事例を分析した常松隆嗣を取り上げたい⁽²⁹⁾。常松は、対象地域の構造、地主経営の内容と小作人の

特徴、金融・酒造業を含めた経営全体の把握を行い、天保末期から幕末期までの樋口家の経営を比較的安定したもの、と結論づけた。

その上で、家格意識の高まりと政治意識の高まりを見いだすことができるとしながらも、惣代庄屋としての範囲と経営基盤との地域的基盤を重ね合わせてみると、重なり合わない部分のほうが多く（経営基盤のほうが政治的基盤よりも狭い）、樋口家にとつての地域社会はさほどの広がりを見せない、とする。そして、より広域的な問題に対しては惣代庄屋・郡中惣代を務める野口家が存在したこともあり、政治的意識は持ちつつも、それを自ら具体化していく意識は希薄で、関心はむしろ自家の経営安定・家格維持にあったと結論づけた。近代への展望としては、樋口家が北河内有数の地主として成長するのに対して、野口家は名望家への途を歩むとして、その淵源が近世期の両家の動向の中にある、としている。

このように、常松の研究は経営を真正面から取り上げることにより、経営活動における影響範囲と政治的活動の影響範囲との地域のズレを明確にして議論を進めている点で重要な成果といえよう。今後、このような分析を、より規模の大きな豪農について行い、近代までとおして実証していくことがより大きな成果に結びつくと考えられる。

2 関連する近代史研究の動向

(1) 名望家論の展開

七〇年代までの地主制史研究の成果を受けて⁽³⁰⁾、八〇年代から

名望家論⁽³¹⁾が展開されたので、それについて検討を行っていきたい。

筒井正夫⁽³²⁾は、戦前期天皇制国家の地域支配の構造と論理の検討を課題として設定する中で、従来の研究史を次のように批判した。大島太郎らは天皇制国家の支配原理を中央集権的官僚制支配と末端社会における共同体支配の結合形態と捉えて、その支配構造を明らかにする点では多大な貢献をなしたが、資本主義の地域社会の編成替えのあり方との関連は不明確であった。この点について、有泉貞夫による研究は、国家による財政資金・補助金散布による地域利益誘導策を、民党が藩閥政府との妥協を強いられた体制内化してゆく基底的要因とし、名望家層の同意獲得装置として政党の役割の重要性を明らかにしたと評価しつつも、民力休養から「積極主義」への転換を可能にさせた地域社会における経済的条件が明確にされていないと批判し、地域利益誘導は、名望家層の国家への取り込み策としては成功したものの中・下層民を統合する支配装置は別に必要であった、とした。

筒井は、明治二二年に東海道線が開通する御殿場地域を事例に、米・養蚕を中心とした生産力の向上←租税負担が可能になる←積極主義への転化、という道筋を解明し、このような変化が明治二七年の日清戦争前後で起きた、とした。そして、これらの地域利益の要求運動が鉄道開通という資本主義市場への一挙的編入によって促され、地域利益の地元還元⇨寄生地主(二〇町歩以上)・名望家層、村落末端における農民の組織化⇨在村耕作地主・自作層という役割分担

と相互連繫というワンセットの支配（名望家支配）構造が確立された、と主張する。

このような筒井の仕事は、地域の経済構造の変化と生産力上昇のレベルから積極主義への転化の背景を説明することに成功し、それを利益享受者である地主層の構造とも関連させて解明した点で大変優れている、といえよう。しかし一方で、在村地主などが担うとされている農会的な活動は実際には明治一〇年代から始まっており、そのような在地における主体的取組を同一〇年代における役割分担論で説明しきることには、疑問がある。これは、在村地主（中小豪農）の主体的活動への過小評価とも繋がっている。筒井は名望家による支配＝同意の調達、と考えて分析を行っており、そのことにより先述の重要な成果を得たわけだが、在村地主（中小豪農）の立場にたった分析も必要であろう。また、奥村弘は行政村（すなわち近世の組合村などの遺産）の過小評価を問題にしている³³。この二点は、筒井が明治二〇年代以降の分析を行っているため筒井の議論には入っていないが、重要な問題であろう。

また、名望家の規模と政治的活動のあり方が対応する、という理解は、近世の岩田・山崎圭・山崎善弘の評価と近似している。これに対して常松は、豪農の規模ではなく、近世期における政治動向によって近代の名望家の政治的活動は決まってくる、としており、筒井・岩田らとは異なる評価となっている。この点も重要な問題であろう。

こののち、名望家論については、高久嶺之介³⁴と丑木幸男³⁵

の仕事がある。高久は、滋賀県神崎郡の近江商人を輩出した村についての分析（第一章）を行っているが、「階層性の限界を強調することは、多くの名望家層が地域の振興に果たした役割をあるがまま正当に評価することを阻害する」との立場をとり、少なくとも第一章で対象とした地域では階層間の軋轢の事実は見えてこない、とする。

高久の仕事は、名望家の政治活動への取組を詳細に明らかにした点で興味深い。やはり階層性をほとんど問題にしない分析は違和感をおぼえる。また、軋轢を感じないとした対象の村は、村全体で消費する軒役のうち、本家・分家で半分を負担するほど裕福な名望家が活動した村でもあり、この事例を一般化してよいのか疑問も残る。

丑木は近世史研究と近代史研究の断絶が豪農と名望家に関する理解を混乱させる要因となっていると研究史の現状を問題とし、豪農、地方名望家の村落・地域社会における活動に視点を据えて、両時期を通じて分析することの重要性を説く。本論文と重なる時期としては、上野国勢多郡の豪農星野家の近世中期から明治期にかけての経営動向と、明治期の生糸直輸出への取組を詳細に分析した。丑木の分析も詳細に直輸出への名望家の取組を明らかにした点で重要な成果であるが、地域住民が星野を政治的に支援していく理由が不明である。この点に関して丑木は「地域住民にとっても（中略）生糸直輸出を支えて利益を享受したからこそ、星野が七九年に県会議員、国會議員になるのを支援し当選させた、とあるがこの動向についての具体的分析を欠いているのが惜しまれる。丑木が、近世と近代を通

じた分析の重要性を主張していることには賛成するが、豪農・名望家の活動を分析する際には、地域社会との経済的関係と政治的関係について、相互の関係を分析していく必要があるのである。

以上のように、名望家論の展開においては、高久、丑木の論考に学ぶ点も多いものの、筒井の成果をいかに乗り越えていくのか、といった点が課題になってこよう。

(2) 負債農民騒擾の研究成果

負債農民騒擾の研究成果は、稲田雅洋⁽³⁶⁾、鶴巻孝雄⁽³⁷⁾の研究が主なものとしてあげられる。

鶴巻は、従来の自由民権運動研究では独自の分析対象とはされていなかった武相困民党の運動を、近代社会成立期に特有の民衆運動と定義した。そして、まずは困民党の要求と行動によりそって分析を進める、との姿勢をとる。明治政府の私的所有権確立政策は、明治一七年の松方デフレ期を頂点として伝統的な民衆の正当性の観念(「百姓永続」「百姓相続」と証文通りの返済と身代限による処分も辞さないという酷薄な取立を行う金貸し業との間に対抗関係を顕在化させる、とする。また、従来の自由民権運動研究では民権運動を担うプラスのイメージで語られることの多かった豪農層の持っている意識も、民衆の要求に寄り添うというよりも、私的所有権の擁護という点でどちらかという借金貸し業に近い点で、従来の自由民権運動研究の豪農への評価を改める必要がある、とした。稲田も、全国の困民党を網羅的に把握することを通じて、鶴巻とほぼ同様の主

張を行っている。

このような鶴巻・稲田の主張からも、(1)で検討してきた高久の階層性を重要視しない議論は成り立たないのではないかと、と思われる。そして、明治期の分析においては、文明化の進展とその受容の展開を階層ごとに把握する必要があることを負債農民騒擾研究は投げかけているのである。

また、明治期の困民党の運動は地域差が大きい。鶴巻が武相地域にこだわり抜いてこれらの成果を成し遂げたこともあわせ、各地域での研究の蓄積が重要になってこよう。また、近代の金貸し業が近世のどのような担い手・動向と連なるのかも課題である。例えば、武相困民党の襲撃対象は村の豪農と八王子町の銀行が相手となっている。とすると、大塚英二という高利貸との連続性も検討対象となる。

第二節 残された課題

第一節での検討内容を踏まえ、積み残されている現在の課題を、(1) 地域社会論、(2) 豪農論、(3) 名望家論、(4) 近代移行期論の四点に整理しておきたい。

(1) 地域社会論

前節の検討から、村落共同体研究の進展により、村自体について

の本質的議論が深まり、通説化してきた意義は大きい。その諸機能の分析は引き続き重要であろうが、地域社会論のほうに残された課題は多いようである。

地域社会論研究は、豪農の政治的側面についての分析が進んでいる状況といえよう。そして、それを乗り越えていくための方法論の提示（政治的地位と経済的地位に区分して分析を行ったうえで、統合をめざす）も行われている。従って、豪農の経営分析を行ったうえで、その後政治的活動との関係を検討していく必要があるだろう。それは、豪農の政治的活動を評価する基準としても、欠くことのできない作業である。

この点から、岩田浩太郎の研究成果の到達点を乗り越えていくことが、現在もつとも重要な課題といえよう。そのためには、（岩田の定義に従うとするならば）大規模豪農の経営分析を主軸にしながら、中小豪農の経営分析を組み合わせて、その重層関係をそれぞれ経営分析のレベルから検討していく方法論が要請されるのである。しかし、岩田の分析の問題点である、上からの編成を強調する方法を相対化するために、中小豪農・小前層の立場からの分析を行ったうえで、その結果を評価していく姿勢が必要である。

また、豪農が経営レベルで取り結ぶ諸関係の分析は、どうしても外延的に発展していった面を強調しがちである。そこで、豪農の影響力が及んだ範囲を明確にするため「圏」として概念設定することが有効と考える。そして、その圏の中の中小豪農・小前層との関係を先入観なく分析を行い評価する、という手続きを踏んでいきた

い。

本論文では、大規模豪農の経営レベルと中小豪農の経営レベルの分析を主に行っていくことにする。

（2）豪農論

豪農の経済的側面（村方地主・高利貸し商人）の分析では、大塚英二による豪農の金融活動についての研究が、佐々木が「高利貸し」としている金融部門について問題を提起している^{38）}。

大塚は、「融通行為及び機能と高利貸しのそれとを、実態としてどのように区別して考えたらよいのか」という点に関して、融通を再生産の保証に不可欠であり、小農維持、村々防衛のために活用されるもの、高利貸しをそれ自体の利倍・増殖を追求するもの、とし、原理としては、前者を基本的に人格的な関係に裏打ちされ、貸借関係にある両者は互いに他の経済状況（家株や家政状況、家族内労働力など）を熟知する関係、後者をそうした人格的な関係を媒介しないもの、と位置づける。筆者は、このような区分では理解できない事例が畿内には広汎に展開していたのではないかと考えている。この点について、再検討を行っていきたい。

（3）名望家論

岩田は豪農堀米家の分析にあたって、日本近代史における地域支配構造論・名望家支配論などの議論からも示唆を得た、としている^{39）}。筒井の名望家論については、名望家の立場にたった分析だけ

ではなく、中小地主自体の分析も必要であることを先述した。このような分析方法は、(1)で検討した地域社会論同様の方法になるだろう。つまり、名望家の経営分析を主軸にしなから、中小地主の経営分析をもあわせて行い、それを基礎に政治的活動にも分析の手を広げていく、ということである。本論文では、この点についても検討を行っていききたい。

(4) 近世・近代移行期論(近代移行期論)

佐々木世直し状況論が提起されたときの近代史研究者の戸惑いは有名であろう。自由民権運動研究でプラスのイメージで捉えられていた豪農が、佐々木説では半プロと対抗する存在とされ、そのマイナスイメージとの整合性が問題とされたからである。

しかし、第一節のAで検討してきたように、豪農の政治的役割が評価されてくるにつれ、この研究潮流と自由民権運動研究を整合的に捉えることが可能となってきた(連続説)。一方、近世の村落共同体研究(第一節のC)と負債農民騒擾研究は、近世と近代の断絶面を強調する点で整合的である(断絶説)⁽⁴⁰⁾。

この整理は九〇年代に提唱されているものであるが、筆者は最近の研究潮流から、近世段階で規模の大きな豪農が近代の政治活動において名望家として地域において大きな役割を果たすという、近世と近代の連続面を強調する岩田と筒井の主張と、規模ではなく近世期における政治動向によって近代の名望家の政治的活動は決まってくるとする常松の主張との違いも重要な論点となってきたのである。

はないか、と考えている。

また、落合延孝は連続説・断絶説が並び立つ状況を克服する術として、明治憲法体制が確立する明治二〇年代、三〇年代の史料まで近世史研究者が積極的に目を通し、分析していくことの重要性を説いており、筆者も同感である⁽⁴¹⁾。

従って、近代移行期論を前進させていくためには、豪農・名望家の生業や営為を近世・近代を通じて、一九世紀論としての分析を積み重ね論じていく必要があると考える。本論文では、畿内の豪農金融について、この分析を行っていききたい。

第三節 本論文の構成

本論文では、以上の検討で得られた観点をもとに、畿内・信州・関東の各村・地域の分析を行っていく。本論文の構成は以下のとおりである。

まず、序章「本論文の課題と構成」では、研究史を整理して問題の所在を明らかにするとともに、本論文の構成を示す。

第一部「一九世紀の畿内における豪農金融の展開と地域」では、一九世紀を通じて生産力の先進地域であった河内国で展開した金融活動の分析を行う。

第一章「近世後期の畿内における豪農金融の展開と地域」では、河内国丹南郡岡村岡田家が数郡規模で展開した金融活動の分析を行

い、岡田家の金融活動が地域において果たした役割を検討するとともに、領主・都市との関係も組み込んでその全体像を明らかにする。

第二章「近代における岡田家の金融活動 ―畿内の無担保貸付への私的所有権確立の影響―」では、第一章で検討した岡田家の金融活動が明治以降どのように展開したのか、同家が明治二七年に開設し同三四年（一九〇二）に廃業した岡田銀行の活動まで含めて明らかにし、近世の金融慣行が、いつ、どのような変容を遂げたのかを論じる。

第三章「河内国丹南郡伊賀村西山家の金融活動」では、所持高約五〇石と岡田家よりは小振りで同家からの貸付も受けている豪農西山家の経営を地主経営・金融活動両面から分析し、第一章の分析と併せて近世後期の畿内における金融構造の全体的解明を行う。

第二部「信州における近世後期の金融活動」では、第一章と同時に生産力的には劣る信濃国における豪農の金融活動を分析する。

第四章「近世後期の信濃国・越後国における広域金融活動 ―更級郡今里村更級家を事例に―」では、所持高八〇石程度の豪農・更級家が信濃国のみならず越後国にまで展開した個性的な広域金融活動の実態を解明し、その中にかがえる近世的特質を明らかにする。そして、地域において一般的な質地金融を展開した信濃国安曇郡保高町村小川家の金融活動との比較検討を行い、さらに第一章の畿内における金融活動との比較を試みる。

第五章「文化・文政期の松代藩と代官所役人の関係」では、所領が錯綜している信濃国において広域金融活動を展開するうえで大き

な影響力を持つ支配領主との関係を、他の事例をも交えながら検討を行う。

第三部「関東における明治期の地域社会」では、明治期における豪農・名望家の地域社会での活動を分析し、第一部第二章の分析とあわせ、名望家論と近代移行期論を今後展開していく展望を得ることを目的とする。

第六章「農業雑誌の受容と実践 ―南多摩郡平尾村 鈴木静蔵の事例を中心に―」では、武蔵国多摩郡の小豪農（小地主）鈴木家の農事改良を、雑誌からの情報の入手に着目して分析し、その個性的な活動を明らかにする。

第七章「吹上隧道開通運動と川口昌蔵 ―積極主義下の地域状況と名望家の要件―」では、同じく武蔵国西多摩郡成木村において、階層構成上は豪農・名望家とはいえない川口昌蔵の道路請願運動（政治的取組）を、昌蔵を取り巻く地域社会との関係に留意しながら明治中後期の名望家の要件について検討を行った。

終章「本論文の総括と今後の課題」では、本論文の内容をまとめて研究史への位置づけを図るとともに、残された課題と今後の展望について言及する。

註

- ① 地域区分については、中村哲『明治維新の基礎構造』第三章（未来社、一九六八年）によった。先進・後進といった区分についての批判は大藤修『近世の村と生活文化―一村から生まれた知恵と報徳仕法―』、吉川弘文館、二〇〇一年、四五二頁）による。その批判は首肯しうるものであり、ここでは、生産力について限定してこの区分を用いることにする。
- ② 佐々木潤之介『幕末社会論』（塙書房、一九六九年）、『世直し』（岩波書店、一九七九年）。
- ③ 「地域社会論の現在」（『歴史学研究』第七四八号、二〇〇一年、志村洋執筆部分）。
- ④ なお、豪農の概念については佐々木の規定が今なお有効と考えているので、本論文ではこれによることとしたい。
- ⑤ 久留島浩「書評・佐々木潤之介『世直し』（『歴史学研究』第四九二号、一九八一年、のち『近世幕領の行政と組合村』東京大学出版会、二〇〇二年に所収）、頼祺一「幕末・維新変革論―「世直し」状況論をめぐって―」（『新編日本史研究入門』東京大学出版会、一九八二）、渡辺尚志「今、佐々木潤之介氏の幕末維新論とどう向き合うか」（『人民の歴史学』一六四号、二〇〇五年）など。
- ⑥ 久留島浩『近世幕領の行政と組合村』（東京大学出版会、二〇〇二年）。
- ⑦ 藪田貫『国訴と百姓一揆の研究』（校倉書房、一九九二年）。
- ⑧ 平川新『紛争と世論―近世民衆の政治参加―』（東京大学出版会、一九九六年）。
- ⑨ 平川新「郡中」公共圏の形成―郡中議定と権力―（『日本史研究』第五十一号、二〇〇五年）。
- ⑩ 渡辺尚志「平川新報告（第三六回大会報告）を聞いて」（『歴史評論』第六三五号、二〇〇三年）。
- ⑪ 吉田伸之「社会的権力論ノート」（吉田伸之・久留島浩編『近世の社会的権力―権威とヘゲモニー―』、山川出版社、一九九六年）。
- ⑫ 神谷智『近世における百姓の土地所有―中世から近代への展開―』（校倉書房、二〇〇〇年）。
- ⑬ 白川部達夫『日本近世の村と百姓的世界』（校倉書房、一九九四年）。
- ⑭ 大塚英二『日本近世農村金融史の研究―村融通制の分析―』（校倉書房、一九九六年）。
- ⑮ 渡辺尚志『近世村落の特質と展開』（校倉書房、一九九八年）。
- ⑯ 落合延孝「世直しと村落共同体」（『歴史学研究』通号別冊、一九八二年一月）。
- ⑰ 渡辺尚志「幕末維新期における村と地域」（『歴史学研究』六三八号、一九九二年、のち『近世村落の特質と展開』校倉書房、一九九八年、所収）。
- ⑱ 山崎善弘『近世後期の領主支配と地域社会―「百姓成立」と中間層―』清文堂、二〇〇七年）。
- ⑲ 町田哲『近世和泉の地域社会構造』山川出版社、二〇〇四年）。
- ⑳ 平野哲也『江戸時代村社会の存立構造』御茶の水書房、二〇〇四年）。
- ㉑ 渡辺尚志「書評 平野哲也『江戸時代村社会の存立構造』（『歴史学研究』第八一〇号、二〇〇六年）。
- ㉒ 天草の事例については、渡辺尚志編『近世地域社会論』（岩田書院、一九九九年）。

(23) 志村洋「近世後期の地域社会と大庄屋支配」(『歴史学研究』第七二九号、一九九九年)。

(24) このように政治的位相と経済的位相を腑分けして分析することの重要性については、渡辺尚志編『近世地域社会論』(岩田書院、一九九一年)。同書が対象とした天草地域も、岩田の指摘する政治的権力と経済的権力の「分化」が進んだ地域といえよう。その中で志村洋が指摘しているとおり銀主の経営分析が行われていない点が残念であるが、同書も地域社会論の重要な成果として念頭に置いている。

(25) 岩田浩太郎「豪農経営と地域編成—全国市場との関連を踏まえて」(『歴史学研究』七五五号、二〇〇一年、のち『山形大学紀要社会科学』三三二—三三三、二〇〇二年、三四—三六、二〇〇二年、三年に加筆して所収)。

(26) 佐々木潤之介「幕藩制と封建的危機について」(『村方騒動と世直し』上、一九七二年、青木書店)では、豪農間の関係として社会的編成の分析の必要が提唱されていたが、その後実証分析の面で進展はなかった。

(27) 渡辺尚志「岩田報告批判」(『歴史学研究月報』第五〇三号、二〇〇一年)。これは、註(24)の歴史学研究会大会報告への批判内容をまとめたものである。

(28) 山崎圭「近世幕領地域社会の研究」(校倉書房、二〇〇五年)。

(29) 常松隆嗣「近世後期における北河内の豪農」(『史泉』第九五号、二〇〇二年)。

(30) 中村政則『近代日本地主制史研究』(東京大学出版会、一九七九年)。

(31) なお、名望家の概念についても諸説あるが、ここでは渡辺尚志の整理に従い、簡にして要を得た筒井の定義(「単に財産と教養を有した名門の資産家

という謂いとどまらず何等かの社会的行為によって民衆から尊敬や名誉・名望を勝ち得ていた者をさす)によることとしたい。渡辺の整理は、渡辺尚志編著『近代移行期の名望家と地域・国家』(名著出版、二〇〇六年)。

(32) 筒井正夫の定義は、「農村の変貌と名望家」(『シリーズ日本近現代史』二 資本主義と「自由主義」岩波書店、一九九三年、所収)二五一頁。

(33) 筒井正夫「日本近代における名望家支配」(『歴史学研究』第五九九号、一九八九年)。

(34) 近代史部会「筒井正夫「近代日本における名望家支配」、藤田幸一郎「近代ドイツの国家と都市名望家」、栗屋利江「英領マラバールの社会構造と地域指導者」(一九八九年度歴史学研究会大会報告批判の奥村弘執筆部分、『歴史学研究』第六〇一号、一九八九年)。

(35) 高久嶺之介『近代日本の地域社会と名望家』(柏書房、一九九七年)。

(36) 丑木幸男『地方名望家の成長』(柏書房、二〇〇〇年)。

(37) 稲田雅洋『日本近代社会成立期の民衆運動—困民党研究序説—』(筑摩書房、一九九〇年)。

(38) 鶴巻孝雄『近代化と伝統的民衆世界』(東京大学出版会、一九九二年)。

(39) 前掲註(24)『山形大学紀要社会科学』掲載論文。

(40) 前掲註(13)著、第五章。

(41) 渡辺尚志「近世・近代移行期村落社会研究の現状と課題」(『自由民権』一〇号、一九九七年、のち註(14)著所収)。

(42) 落合延孝「東京歴史科学研究会歴史科学講座 渡辺報告へのコメント」(『人民の歴史学』一六四号、二〇〇五年)。